



2022年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2021年7月30日

上場会社名 ダイニチ工業株式会社 上場取引所 東
 コード番号 5951 URL <http://www.dainichi-net.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 吉井 久夫
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役経理部長 (氏名) 原 信也 TEL 025-362-6653
 四半期報告書提出予定日 2021年8月6日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無： 無
 四半期決算説明会開催の有無： 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第1四半期の業績 (2021年4月1日～2021年6月30日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第1四半期	1,130	△7.2	△568	—	△509	—	△362	—
2021年3月期第1四半期	1,217	116.0	△558	—	△507	—	△360	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第1四半期	△22.37	—
2021年3月期第1四半期	△22.30	—

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第1四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第1四半期	26,681	23,649	88.6
2021年3月期	29,293	24,429	83.4

(参考) 自己資本 2022年3月期第1四半期 23,649百万円 2021年3月期 24,429百万円

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第1四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	0.00	—	22.00	22.00
2022年3月期	—				
2022年3月期(予想)		0.00	—	22.00	22.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

3. 2022年3月期の業績予想（2021年4月1日～2022年3月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	22,900	0.1	2,200	9.5	2,200	7.5	1,580	7.8	97.62

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 無

※ 注記事項

（1）四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

（2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

（注）詳細は、添付資料P. 6「2. 四半期財務諸表及び主な注記（3）四半期財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

（3）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年3月期1Q	19,058,587株	2021年3月期	19,058,587株
② 期末自己株式数	2022年3月期1Q	2,873,205株	2021年3月期	2,873,185株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年3月期1Q	16,185,397株	2021年3月期1Q	16,185,422株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
第1四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(会計方針の変更)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間(2021年4月1日～2021年6月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している状況となりました。先行きにつきましては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があると、依然として不透明な状況が続いております。

こうしたなかにおいて当社は、市場や住環境の変化に対応した商品開発に取り組みました。また、需要期に向けた生産活動と在庫確保、販売チャネルの拡大に取り組みました。

<暖房機器>

主力商品であります暖房機器におきましては、冬季に販売が集中するため、売上高は第3四半期会計期間に集中する傾向があります。第1四半期会計期間の売上高は僅少であります。輸出向け機種の販売が増加したため、暖房機器の売上高は前年同期実績を上回りました。

<環境機器>

環境機器におきましては、加湿器の販売が増加しましたが、燃料電池ユニットの販売が減少したため、環境機器の売上高は前年同期実績を下回りました。

<その他>

その他におきましては、加湿器のフィルター販売等が増加したため、その他の売上高は前年同期実績を上回りました。

当第1四半期累計期間の暖房機器及び加湿器は需要期を過ぎた時期にあたるため売上高は僅少であります。

一方、物流費を除く販売費及び一般管理費は、売上高に連動せず各四半期にほぼ均等に発生するため、第1四半期累計期間は営業損失が発生いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は11億30百万円(前年同期比7.2%減)、営業損失は5億68百万円(同9百万円増)、経常損失は5億9百万円(同1百万円増)、四半期純損失は3億62百万円(同1百万円増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しております。また、当該会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産、負債及び純資産の状況)

当第1四半期会計期間末の総資産は、主に製品の増加はあったものの、現金及び預金の減少による流動資産の減少により前事業年度末に比べ26億12百万円減少し、266億81百万円となりました。負債は主に未払法人税等の減少による流動負債の減少により、前事業年度末に比べ18億33百万円減少し、30億31百万円となりました。純資産は四半期純損失及び剰余金の配当による利益剰余金の減少により、前事業年度末に比べ7億79百万円減少し、236億49百万円となり、自己資本比率は88.6%となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期の業績予想につきましては、2021年5月13日発表の「2021年3月期決算短信〔日本基準〕(非連結)」に記載した業績予想に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位:千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,710,821	7,839,863
受取手形及び売掛金	2,680,324	766,357
有価証券	512,140	1,012,129
製品	3,387,677	6,549,897
仕掛品	183,664	128,022
原材料及び貯蔵品	727,027	658,370
その他	74,152	393,714
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	20,274,807	17,347,356
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,737,276	3,682,187
土地	2,086,422	2,086,422
その他(純額)	1,825,476	1,802,719
有形固定資産合計	7,649,174	7,571,329
無形固定資産	22,129	26,504
投資その他の資産		
投資有価証券	1,174,207	1,395,053
繰延税金資産	139,665	310,770
その他	34,013	30,517
貸倒引当金	△503	△503
投資その他の資産合計	1,347,383	1,735,837
固定資産合計	9,018,687	9,333,672
資産合計	29,293,495	26,681,028

(単位:千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,319,525	1,334,732
未払法人税等	622,441	15,162
賞与引当金	271,553	91,249
製品保証引当金	158,900	147,300
その他	1,728,365	694,269
流動負債合計	4,100,786	2,282,713
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	102,230	102,230
退職給付引当金	251,546	230,257
役員退職慰労引当金	403,902	409,900
その他	6,000	6,000
固定負債合計	763,678	748,388
負債合計	4,864,465	3,031,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,058,813	4,058,813
資本剰余金	4,526,575	4,526,575
利益剰余金	17,688,995	16,970,908
自己株式	△2,108,937	△2,108,953
株主資本合計	24,165,447	23,447,344
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	330,570	269,570
土地再評価差額金	△66,988	△66,988
評価・換算差額等合計	263,582	202,582
純資産合計	24,429,030	23,649,926
負債純資産合計	29,293,495	26,681,028

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1,217,855	1,130,218
売上原価	967,444	842,365
売上総利益	250,411	287,852
販売費及び一般管理費	809,257	856,229
営業損失(△)	△558,845	△568,376
営業外収益		
受取利息	73	304
受取配当金	23,368	23,948
作業層収入	4,019	20,029
受取賃貸料	7,697	7,110
その他	17,934	7,991
営業外収益合計	53,093	59,384
営業外費用		
売上割引	1,718	—
雑損失	0	23
為替差損	121	14
営業外費用合計	1,840	38
経常損失(△)	△507,592	△509,030
特別利益		
固定資産売却益	—	99
特別損失		
固定資産除却損	981	1,679
投資有価証券評価損	2,422	2,426
特別損失合計	3,404	4,105
税引前四半期純損失(△)	△510,996	△513,036
法人税、住民税及び事業税	4,900	4,550
法人税等調整額	△154,994	△155,577
法人税等合計	△150,094	△151,027
四半期純損失(△)	△360,902	△362,008

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めることといたしました。

これにより、従来は営業外費用に計上しておりました売上割引については、売上高から減額しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。